

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号ロイクラトン麹町

電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

ホームページ <http://www.zensuiren.org/>

お問い合わせ infoinfo@zensuiren.org

編集・発行 椿本和幸



通潤橋（つうじゅんきょう）熊本県上益城郡山都町

令和5年9月25日、橋などの土木構造物として全国初の国宝に指定されている

● 目次

河川愛護月間をかえりみて	2
令和6年度「森と湖に親しむ旬間」実施状況	3
令和6年度「土砂災害防止月間」の取り組みを終えて	7

河川愛護月間をかえりみて

国土交通省水管理・国土保全局治水課

国土交通省では、昭和49年から毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

月間制定から50周年となる本年度においても、「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」を推進標語として、国土交通省、都道府県、市町村が主体となり、全国各地でポスター、チラシ等による広報活動を行うとともに、地域住民、河川愛護団体、関係行政機関等の協力を得て、河川のクリーン作戦、水生生物調査等、多様な活動が実施され、多数の方に参加いただきました。

月間中に行われた行事等の成果を踏まえ、今後も地域住民、市民団体等と協力した流域全体

の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進することで、年間を通して国民の河川愛護意識の醸成に努めてまいりたいと考えております。

また、これらの活動に加え河川愛護月間推進特別事業として、「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに絵と文章を組み合わせで描いた絵手紙の募集を10月11日（金）まで行っており、関係機関誌等を通じ広く募集活動を行っております。

募集の詳細については、国土交通省水管理・国土保全局ホームページ中『河川愛護月間』(<http://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>)ページをご覧ください。



安全講習会



安全点検



河川敷清掃



川遊び

令和6年度「森と湖に親しむ旬間」実施状況

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 流水管理室

農林水産省、国土交通省、独立行政法人水資源機構、都道府県、市町村は、人々に森や湖に親しむ機会を提供することにより、心身をリフレッシュし、明日への活力を養っていただくとともに、そうした機会を通して森林やダム湖のもっている自然豊かな空間や社会生活に果たしている役割などを理解していただくことを目的として、毎年7月21日から31日までを「森と湖に親しむ旬間」として定めています。

今年も全国各地のダムやその周辺の森林を会場として、森や湖について理解を深めることができる様々なイベントが開催されました。

以下にいくつかのダムにおける今年度の実施状況を紹介します。

○ ダム見学・湖面巡視体験

北海道にある豊平峡ダムでは、ダムの役割・重要性を知っていただくために、「豊平峡ダム見学デー」を開催しました。参加者に対して、ダムが担っている役割をダム建設当時の映像を交えて説明した後、函路を通して放流施設を間近で実体験していただきました。



ダム見学（豊平峡ダム）

静岡県にある長島ダムでは、長島ダム見学ツアーと湖面巡視体験を開催しました。また、射的と木の実の工作、アドベンチャーウォーク、ダムPR大使の方による展示会、クイズラリー、ダムマニアの方によるウクレレ演奏等が行われ、静岡県内外の方々にダムを身近に感じる1日を過ごしていただきました。



ダム見学ツアー（長島ダム）



アドベンチャーウォーク（長島ダム）

三重県にある蓮ダムでは、「1日ダム探検」を開催しました。午前2回、午後1回、各回それぞれ3班に分かれ、ダムの役割を映像で学んだ後、実際にエレベータでダム内部に移動し、巨大な放流ゲートなどを見学。また、巡視船でダム湖を周遊し、ダム湖に映る風光明媚な風景を体験しながら、洪水時にダム湖に流れ込む流木などを食い止める網場や水質浄化のための噴水装置などを間近に見ていただきました。参加者の多くは親子連れで、イベントを通じて、ダム等を身近に感じる楽しい1日を家族で過ごしていただきました。



見学状況（蓮ダム）



湖面巡視体験（蓮ダム）

○ 放流イベント

広島県にある温井ダムでは、中位標高放流設備からの放流を行いました。最も放流を間近で見ることができる下流広場では、水しぶきを笑顔で堪能する人もたくさんいて、夏の涼しい思い出になっておりました。また、普段は閉鎖して

いるダム堤体横に設置している階段（通称「しわい階段」）も開放し、481段の階段を昇り降りしていただきました。



放流状況（温井ダム）

高知県にある中筋川ダムでは、階段状の堤体面の汚れを洗浄する「洗浄放水」は3本のノズルと540本の噴射ノズルから水を流すものであり、中筋川ダムの見所の一つとなっています。森と湖に親しむ旬間にあわせ、毎週土曜日に洗浄放水を実施し、暑い夏の1日に中筋川ダムの涼しげな洗浄放水と自然豊かな景色の共演を楽しんでいただきました。



洗浄放水状況（中筋川ダム）

岐阜県にある岩屋ダムでは、「岩屋ダムロックフィルダムフェス」を開催し、点検放流を行うとともに、岩屋ダム建設時の映画上映や金山巨石群案内ツアー及びコクチバスの駆除活動広報等を行いました。ダム水源地域との上下流交流を行い、約300の方が岐阜県内外から来場され、ダムを身近に感じる1日を過ごしていただきました。



点検放流（岩屋ダム）



ダム建設時の映画上映（岩屋ダム）

福井県にある真名川ダムでは、合同見学会を開催しました。真名川ダムでは、クレストゲート見学、堤体内やゲート室の見学、ゲートから放流管に溜まった水を抜く放水放流見学、パネル展示や普段は見る事が出来ない場所からダムを体験できるVR体験など、興味を持って頂けるような見学会を開催しました。



放流見学（真名川ダム）

○ 湖面活用イベント

沖縄県にある金武ダムでは、「第8回金武ダムまつり」にて、巡視船によるダム湖面遊覧やダム堤内見学を実施しました。また、森林管理署による森林パネル展・丸太切り体験や地元観光NPOによるカヌー体験、マングローブ観察会、水牛車体験、ウォーターパーク等が行われました。当日は天候にも恵まれ、町内外から約3,400人の方が来場され、水の大切さやダムを身近に感じる1日を過ごしていただきました。



ダム湖内遊覧（金武ダム）



丸太切り体験（金武ダム）

おわりに

国土交通省では、今後とも農林水産省等の関係機関と連携しながら、全国の各地でダムと森林の役割を人々に広く理解をしていただくための取り組みを推進・充実するとともに、限られた水資源の有効活用や水源地域活性化の推進を図ってまいります。

令和6年度「土砂災害防止月間」の取り組みを終えて

国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部 砂防計画課
地震・火山砂防室 砂防情報係長 西館 嘉郎

はじめに

「土砂災害防止月間」は、毎年各地で頻発する土砂災害を鑑み、土砂災害に関する防災知識の普及、警戒避難体制の整備促進等の運動を強力に推進することにより、土砂災害防止に対する国民の理解と関心を深め、人命、財産の被害の防止に資することを目的として実施しています。昭和57年の長崎豪雨災害を契機に、昭和58年度から実施しており、今回で42回目となりました。今年度も6月1日から6月30日までの期間において、全国各地で様々な「土砂災害防止月間」の取り組みが実施されましたので、その内容をご紹介します。

1. 土砂災害防止「全国の集い」の開催

今年度の「全国の集い」は、6月6日～7日にかけて国土交通省、広島県の主催で、広島県広島市の広島文化学園HBGホールで開催し、全国から約1,100名の方々に参加いただきました。

第1部の開催式典では、国土交通省の吉岡幹夫技監（当時）、湯崎英彦広島県知事、松井一實広島市長より挨拶をいただきました。続いて土砂災害防止功労者表彰式を行い、土砂災害防止に関して顕著な功績があった個人3名を表彰しました。

▽土砂災害防止功労者

香月 智 様（元 防衛大学校 副校長）
木村 正信 様（岐阜大学名誉教授）
太田 好紀 様（前 五條市長）

第2部では、国土交通省砂防部より、「能登半島地震における土砂災害とその対応について」と題して、能登半島地震における土砂災害の状況と国土交通省の対応について報告しました。

第3部では、作家の稲田幸久様から「土砂災害がふるさとを襲った後の世界を生きていく」と題して特別講演を行っていただきました。平成26年広島土砂災害において幼なじみを亡くした経験が諦めていた作家となる夢へ向かうき

っかけとなったことや故郷が土砂に埋もれ変わり果てた姿となった経験を基に、歴史小説家の視点から伝承の重要性について講演されました。

第4部では、「繰り返される土砂災害との闘い～土砂災害の歴史や社会情勢の変化を踏まえた今後の取り組みを考える～」をテーマにパネルディスカッションを行い、広島県で発生した過去の土砂災害の実態等を振り返り、今後の対策としてどのようなものが必要か、学識経験者、住民、行政、それぞれの立場から活発な意見交換が行われました。

▽コーディネーター

松本 浩司 様（NHK 解説主幹）

▽パネリスト

海堀 正博 様（広島大学名誉教授）
松井 憲 様（広島市豪雨災害伝承館 副館長）
廣本 典子 様（元 広島市立矢野小学校 校長）
平田 遼 様（広島県土木建築局砂防課長）

▽コメンテーター

草野 慎一（国土交通省 砂防部長）

このほか、会場内において、全国の直轄砂防事務所や各都道府県の土砂災害対策事例を紹介するポスターセッションが開催され、全国各地の取り組みが紹介されました。

翌7日には、平成26年8月広島土砂災害（八木・緑井地区）の現場や広島市豪雨災害伝承館、宮島の紅葉谷川庭園砂防設備等を巡る現地研修会を実施しました。

2. 令和6年度「土砂災害・全国防災訓練～情報の確認、早めの避難～」の実施

「土砂災害・全国防災訓練」は、平成18年度から毎年、土砂災害に対する避難体制の強化と防災意識の向上を図るために、全国の土砂災害警戒区域等において住民参加による実践的な訓練を実施しています。

全国で延べ約69,000名に参加していただき、

ハザードマップ等により土砂災害の危険性が高い箇所及び避難経路の確認を行う避難訓練、土砂災害に備えて避難情報の判断及び伝達や避難場所開設を想定した総合的な防災訓練等を行いました。



ハザードマップ等による避難場所や避難経路等の確認
(静岡県河津町)



避難所開設訓練 (埼玉県長瀬町)

3. 土砂災害警戒区域等の土砂災害の危険性が高い箇所及び避難場所・避難経路等の周知・点検の実施

土砂災害警戒区域等の土砂災害の危険性が高い箇所及び避難場所・避難経路等を住民に周知するため、講習会等の開催、広報誌・市町村ホームページ等への掲載、現地表示看板の設置等に取り組みました。その際、土砂災害の危険性の理解促進のための情報、避難により難を逃れた好事例の紹介など住民自身による避難行動の重要性に関する理解促進のための情報、定められた避難所への避難が困難になった場合に近隣のより安全な場所へ避難する「次善の策」の考え方等、住民自らが土砂災害から命を守るための情報についても住民に説明を行いました。

また、土砂災害防止月間中に全国で約 4,400

箇所の土砂災害の危険性が高い箇所や約 220 箇所の避難場所、約 150 箇所の避難経路の点検を行い、延べ約 11,000 名に参加していただきました。



関係機関合同での危険な箇所のパトロール
(山梨県北杜市)

4. 要配慮者利用施設における説明会等の開催

平成 29 年 5 月の土砂災害防止法が改正され、要配慮者施設の管理者に対し避難確保計画の策定と避難訓練の実施が義務化されました。これに伴い、都道府県職員が社会福祉施設などの要配慮者利用施設に対しての説明、施設利用者が安全に避難するための避難確保計画の策定等に関する説明を各地で行っています。

今年度の土砂災害防止月間中には約 420 施設に対して土砂災害の危険性を周知する説明会等を開催しました。また、約 560 施設において避難確保計画の作成、避難訓練の実施等に係る支援・助言を実施しました。



要配慮者利用施設の避難訓練実施状況
(佐賀県玄海町)

5. 砂防設備等の点検及び砂防指定地等の周知・点検の実施

砂防設備、急傾斜地崩壊防止施設及び地すべり防止施設の定期巡視点検及び安全利用に資する点検を関係機関やボランティア等と連携して実施しました。

今年度は約 13,000 施設の点検を行い、延べ約 3,600 名が参加しました。点検結果を踏まえ、老朽化した施設の修繕や砂防指定地看板の交換、倒木の撤去、転落防止柵の補修等を実施するとともに、砂防指定地等の周知・点検も行い、本格的な出水期に備えました。



砂防堰堤の設備点検（青森県中泊町）



小学生を対象とした砂防堰堤の見学会
（長野県軽井沢町）



土石流の模型を使った出前講座
（熊本県五木村）

6. 住民、教育関係者、小中学生等を対象とした講習会・体験会等の開催

土砂災害の現状や的確な避難行動をとるための知識を普及することを目的に、ハザードマップや土砂災害警戒情報等を活用した実践的な防災教育、啓発を行うための講演会・体験会等を開催し、約 28,000 名に参加していただきました。また、土砂災害を防止するために学校教育の果たす役割が重要であるため、小中学生等を対象とした見学会等が各地で開催され、土砂災害から命を守るための方法や砂防設備の役割等を学んでいただきました。

7. 土砂災害対策の取り組み事例等に関する広報活動の実施

土砂災害の記録や教訓、土砂災害を防止するためのハード・ソフト両面の取り組み、その他、土砂災害防止月間での行事内容についての広報を実施しました。多様な世代層への普及も念頭に、講演会や現地見学等による講義、都道府県・市町村広報誌への掲載、新聞、テレビ、ラジオ、パネル展示、SNS 等の多種多様な媒体を通じて積極的に実施し、土砂災害の恐ろしさや砂防事業の取り組み、土砂災害から身を守るための早めの避難行動や日頃からの備え等について周知を行いました。



商店街での防災パネルの展示（熊本県熊本市）



地域の生活情報誌による広報（鳥取県）

おわりに

今年度も土砂災害防止月間において、各種点検や避難訓練、説明会等に多くの方々に参加いただくとともに、新聞やテレビ、ラジオ、SNS等の各種メディアを用いた積極的な広報活動も実施することで、土砂災害に対する防災意識向上につながったと思われます。

毎年多くの土砂災害が発生している現状を踏まえると、砂防設備等の整備だけでなく、日頃から行政、専門家、ボランティア、地域住民が連携して警戒避難体制を強化していくことにより、実効性のある土砂災害対策を推進し、「いのち」と「くらし」を守っていく必要があります。さらに、土砂災害防止月間の取り組みをはじめ、土砂災害防止に向けた活動を継続的に行うことで防災意識を向上させ、土砂災害による犠牲者ゼロを目指していくことが重要です。

引き続き、皆様のご理解、ご協力をお願いします。